

かすみがうら市教育委員会 9月定例会 会議次第

日 時 令和元年9月30日(月)
午前9時00分～
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 教 育 長 報 告
- 4 議 題
無し
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 9月定例会会議録

1 招集期日

令和元年9月30日(月)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

| | |
|-------|--------------------|
| 教 育 長 | 大 山 隆 雄 |
| 委 員 | 田 澤 高 保 (教育長職務代理者) |
| 委 員 | 中 島 和 彦 |
| 委 員 | 坂 本 雅 子 |
| 委 員 | 梶 本 梓 |

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 田 崎 守 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 岩 井 雄 一 郎 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 仲 澤 勤 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 金 子 俊 文 |
| 教 育 指 導 室 長 | 岡 野 浩 則 |
| 霞ヶ浦中地区公民館長 | 佐 藤 敦 |
| 千代田中地区公民館長 | 小 山 久 生 |
| 下稲吉中地区公民館長 | 〃 |
| 学校教育課課長補佐 | 永 田 昌 之 |
| 学校教育課総務担当係長 | 阿 部 佳 子 |

6 議 題

無し

7 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長
よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議
は成立いたします。
これより、9月の定例教育委員会を開催いたします。
最初に「教育長報告について」私よりご報告させていただきます。

【資料教育長動静により報告する（9月の教育長事務報告、内容省略）】

教育長：また、令和元年市議会第3回定例会の一般質問において、教育委員会
に関する質問がございましたので、一般質問に関して教育部長より報告
願います。

教育部長：それではお手元の別紙報告資料、「令和元年かすみがうら市議会第3回
定例会一般質問及び答弁内容等について」をご覧いただきたいと思いま
す。初めに1の会期でございますが、9月3日から18日までの16日
間ございました。次に、2の本会議の状況につきましては、(1)の発
言通告の状況のとおり、全体で9人の議員から、教育行政に係る発言通
告につきましては、7人の議員からございました。次の(2)の質問及
び答弁内容でございますが、学校教育部門が、校舎の雨漏りや施設の破
損修繕など、教育環境の改善への取り組みについてから、国連の持続可
能な開発目標「SDGs」の学校教育への活用についてまでの6項目1
1件、社会教育部門が、かすみがうら市歴史博物館についてから、読書
バリアフリー法についてまでの3項目7件ございました。主な内容に
ついて、ご報告いたします。2ページをお願いいたします。2段目の川
村議員でございますが、教職員の働き方改革の進捗の評価についての質
問に対しましては、昨年9月から教職員一人一人の勤務時間の把握を行
い、今年度当初にグループウェアを更新し、教職員の出退勤管理システ
ムの本格運用を本年9月から実施し、調査を本格的に開始した旨につ
いて答弁をしております。続きまして、5ページをお願いいたします。

2段目の久松議員からでございますが、市内小中学校の不登校児童生
徒の対応についての質問に対しましては、不登校の未然防止のために、「児
童生徒にとって魅力ある学校づくり」に取り組んでいることや、また、
残念ながら諸事情により不登校傾向にある児童生徒への対応策といたしま
して、スモールステップによる登校支援、日常の学校生活に抵抗を感じ
ている児童生徒に対しましては放課後登校を、また大人数での生活に
不安を感じている児童生徒につきましては、通級指導教室などへの登校
を提案し、学校復帰に向けての足掛かりとしていることなど、さらには、
学校に登校することが困難でも、市の教育支援センター「ひたちの広場」
に通い、学習に励んでいる児童生徒もいることなどを答弁しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。設楽議員からは、前回6
月の一般質問及び緊急質問の回答についての質問に対しまして、市いじめ
防止条例第16条における重大事態といたしまして、学校からの報告を
受け、同条例第17条に基づき、3月1日に市長へ報告していることや、
この事案発生後、学校と教育委員会は、被害生徒をはじめとする生徒の
ケアを最優先に対応するとともに、再発防止のため、事案の解明と対応
について取り組んできたこと、今後も生徒のケアを最優先にしながら再
発防止に向け、学校と教育委員会が連携を図り、助言指導に取り組んで

いくこと、さらには市いじめ防止条例第18条の第三者委員会の設置につきましては、学校から調査の最終報告を受け、教育委員会において内容を確認していただいた後、市長に報告し、市長部局において判断されることなど、その流れについてを答弁しております。

続きまして、9ページをお願いいたします。桜井繁行議員からは、国連の持続可能な開発目標「SDGs」の学校教育への活用についての質問に対しましては、「SDGs」は持続可能な開発目標であり、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継といたしまして、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された2016年から2030年までの国連目標となっていること、「SDGs」の理念に基づいた教育を進めるためには、学校教育の中で今まで取り組んできている持続可能な開発のための「ESD教育」をさらに推進し、「SDGs」につなげていくことが大切であることや、また学習指導要領が2017年に改訂され、小学校においては2020年に、中学校では2021年に全面実施となることから、「SDGs」の目標達成につながる教育をさらに進めていくことなどを答弁いたしております。そのほか、詳細につきましては、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の報告について、何かご質疑等ございませんか。

委 員 : 私が計画訪問等で学校を回って教頭先生等の説明や、自分の目で見て感じたことですが、新しく学校ができることで、いずれ廃校となる千代田地区の統合に係る小学校ですが、かなり老朽化が進んでいると思います。今更、大規模改修ということではないのですが、例えば、七会小学校の廊下の天井が抜けているので、穴が開いたままにしているのではなく、ベニヤ等で塞いでおくなど、出来る限り行う必要があると思います。危険防止の観点からも、また子どもたちの視界にも映るので、予算を確保し、対応していただければと思います。

また、久松議員が質問した不登校の児童生徒の問題、現実的にかかなりいますよね。考えてみれば、人格形成に役立つ友達との付き合い、大人からの注意、そういったものを経て、今の我々が在ると思います。不登校の子ども達に対して、色々取り組んでいただいておりますが、小学校の時点から、楽しい学校や魅力ある学校、また子ども達一人一人を活かせるように、小さい時から先生が声をかけていけば、自信を持って上の学年に行けるのではないかと思います。霞ヶ浦中学校の1年生の様子を見ていると、2ケタの掛け算等ができない子どもが多くいます。そのような状況を見ると、小学校で先生方も大変なのは分かりますが、現状を聞きますと、漢字テストや計算テストなどの宿題について、家庭で採点してもらうという状況だそうです。小テストなどは先生に採点してもらい、花丸や「がんばったね」とコメントを入れてもらうことが、子どもにとってすごく自信になったりすると思うので、時間外勤務など働き方改革の取り組みもありますが、先生との関わりを小さいころから、もっと重視して育て上げていけば、中学生になって不登校など起こらないのかなと私は思っています。ですので、教育長が中心となって校長会と話し合いながら、先生方を育成していただければと思います。以上です。

教 育 長 : ただ今の提言を大変重く受け止めて、今後の学校教育活動に活かせればと思います。学校教育課を挙げて、真摯に取り組んでいかなければな

らないと受け止めておきます。
その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは、本日の議題はありませんので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明
(9月の事業報告及び10月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 図書館の取り組みについて、インターネットで予約が出来るという事ですが、図書の要望もインターネットで出来るようなシステムにしていただければと思います。図書の一番後ろのページに〇〇賞を獲ったものだとか見るのが面白いのですが、中々そういった本を蔵書されていないので揃えていただきたいと以前に教育委員会で話をした経過がありますので、インターネットで図書の種類なども要望出来るようになればと思います。

生涯学習課長 : インターネットのシステムを出来る限り活用して進めてまいりたいと思います。

教 育 長 : その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : それでは無いようですので、その他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

教育指導室長 : 8月の定例教育委員会時に、委員より学校の教職員の時間外勤務時間の状況及び9月に入ってから児童生徒の欠席状況等について、ご質問がありましたので、それにつきましてご報告させていただきます。

別添資料をご覧ください。昨年度の9月から今年度8月までの各学校における時間外勤務時間調査の結果でございます。それ以前に関しましては、各教職員一人一人に「何時ごろ帰宅するのか」「どういった理由で遅くなっているのか」等、実情調査的に行っていましたので数値的にお示しできない状況でしたので、9月以降に調査様式を変えまして調査したものでございます。平成30年の10月に市内全校で52時間超過している状況でございました。国からは月45時間以内という目標、あと厚生労働省からは月80時間以上は過労死ラインという指針等が出ているのを受けまして、校長会及び各学校訪問の際に働き方改革について各学校に指導・助言を行っております。その影響か、徐々にですが各学校の時間外勤務時間が減少傾向にあります。平成30年度と今年度を比較したときに、七会小学校だけは増加しておりますが、月45時間以内に収まっている事を考えますと、各学校の業務内容等を改善していただいていることや教職員の意識改革が徐々に進んでいると思います。今年度8月までで自己申告の調査が終わり、9月からはサイボウズの出退勤管理による勤務実態を把握しますので、土日や早朝の時間帯も含めて数値が出ますので、9月は7月の時よりは増加すると思われれます。次ページは、4月からの月45時間以上及び月80時間以上の各小中学校の教職員人数が載っております。7月に月80時間以上の人数が0になって安心しております。過労死ラインは超えないようにと各校で取り組んでいただいている成果かと思えます。右側の表は、時間外勤務の主な理由で、授業準備や部活動、学年・学級経営、事務・報告書作成が毎月、高い数値が示されております。市教育委員会から発出する文書に関しましては、極力最低限にしておりますが、国・県から求められる資料報告等もございますので、その点も踏まえ精査していければと思います。

次のページですが、不登校傾向児童生徒の登校状況及び対応調査についてでございます。9月の第1週目から第2週目にかけての各状況となっております。小学校につきましては、1学期に30日以上欠席の不登校傾向の児童7名のうち、5名が全欠で改善がなされておられません。残りの2名は放課後登校など出来ており、家庭訪問で本人と会ったり出来ますが、改善には至っていない状況でございます。次のページですが、1学期に欠席が30日に満たない児童が、9月に入ってから欠席が5日以上の不登校傾向の児童数を示しております。1年、3年、6年の計5名となっており、それぞれ家庭訪問や保護者の協力をいただきながら、少しずつ学校に行けるよう支援を行っているところでございます。次のページは中学校の方となります。1学期に30日以上欠席の不登校傾向の生徒は全部で36名となっております。その内、19名が2学期に入っても全欠の状況でございます。2校は9月の体育祭を契機に登校への刺激を与えるように努めて参りました。家庭訪問では、なかなか本人に会えない状況でございましたが、保護者との懇談を通して取り組んでいる状況でございます。不登校になった原因については、一人一人異なりますので、それに対応するための支援の手立てについて、ケース会議等

を開催し、各学校共に取り組んでいるところでございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの関わりも視野に入れながら、各学校が対応できるように教育指導室としても支援を行っております。次に、1学期に欠席が30日に満たない生徒が、9月に入ってから欠席が5日以上の不登校傾向の生徒数でございます。1年、2年の計3名で、ちょっと心配な状況でございます。今後も児童生徒の実態状況等、保護者と連携を取りながら、その他関係機関の活用も視野に入れながら、指導・助言を行い、少しでも改善できるよう努めて参ります。以上でございます。

教 育 長 : それでは、ただいまの報告について、何かご意見・ご質問等ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は10月31日(木)午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午前10時04分